

事業者からの意見・提案一覧

令和元年8月30日

独立行政法人日本学生支援機構

【意見招請番号1】市谷事務所における郵便物搬送業務委託

項番	カテゴリ	意見・提案	回答
1	仕様書等について	再委託に関して申請をした場合は、許可して頂けると安い金額での落札ができると思います。	本件については、業務の全部を一括して第三者に委託することは禁止していますが、事前の申請により、業務の一部を再委託することは可能です。ただし、再委託には制限がございます。再委託を希望する場合は、再委託を行う業務の範囲や契約金額に対する再委託の割合等について申し出てください。 なお、再委託の取扱いに係る詳細については、仕様書等と同時に交付する「委託業務の再委託について」において確認することができます。